

「いの町暮らしの便利帳協働発行事業」に係るプロポーザル質問回答書

令和 6 年4月 19 日

下記のとおり回答します。

項目 (書類名称・ページ・項目 など)	内容	回答
実施要領 6 参加手続 (2)参加申込書の提出 ①提出書類	「(3)法人、事業所等の概要が分かるもの」とありますが、これはプロポーザル実施要領 P.5にある「2会社の概要がわかるパンフレット等(任意様式)」と同一のものを指しますか。	社名・所在地・設立・資本金・業務内容・主な実績等が分かるものでしたら、同一のもので構いません。
実施要領 6 参加手続 (3)企画提案書等の提出 ①提出書類 2)添付書類 1 企画提案書	「A4判またはA3(両面で16ページ以内)」とありますが、① 企画提案書の表紙および目次はページ数に含まれますか。 ② 表紙・誌面デザインは、原寸出力見本(A4サイズ)を簡易製本し、企画提案書に付随する資料として添付することは可能ですか。 可能な場合、16ページに含まれますか。	① 企画提案書の表紙および目次も含め、16ページ以内におまとめください。 ② 簡易製本し企画提案書に付随する資料として添付することは可能ですが、総ページで16ページ以内におまとめください。
実施要領 6 参加手続 (3)企画提案書等の提出 ①提出書類 3)注意事項	「※各書類にはページ番号を付すこと」とありますが、既存の会社概要パンフレットや企画提案書に付随する資料(デザイン見本)にページ番号を付すことが困難な場合、割愛することは可能ですか。	既存のパンフレット等、ページ番号を付すことが困難な場合は、割愛しても構いません。
仕様書 7. 広告の掲載	「(1)全誌面に対する広告の割合は概ね30%以下とする。」とは、全誌面の総面積に対する広告掲載面積の割合が30%以内という解釈でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
仕様書 10. 納品	業務の一部再委託として、配布業務のみ再委託することは可能ですか。	可能です。
仕様書 11. 責任分担及び問い合わせ等の対応	(2)「行政情報以外に関しては事業者が責任を負い、問い合わせ等があれば事業者が対応する」とありますが、行政情	ご認識のとおり、町より提供のデータについては、町が対応いたします。

	<p>報以外で町より提供される情報(統計データや、歴史・観光情報に関する情報及び写真等)は除外されるという認識でよろしいですか。</p>	
<p>プロポーザル審査基準 2 審査委員会</p>	<p>「プレゼンテーション及びヒアリングにおける説明、質疑応答に対する採点を行い」とありますが、プロポーザル実施要領の「5実施スケジュール」及び「7受託候補者の選定(2)審査方法」にはプレゼンテーション等の記載がありません。プレゼンテーションは実施される予定でしょうか。また、実施される場合、開催日時を事前にご教示いただく事は可能でしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、審査基準の記載は誤りです。プレゼンテーションは実施いたしません。企画提案書により審査を行います。</p>